

平成29年3月
第150号

かごしま市

中小企業のひろば

●編集と発行 鹿児島市産業振興部 雇用推進課
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
TEL099-216-1325 FAX099-216-1303
<http://www.city.kagoshima.lg.jp>

この「かごしま市中小企業のひろば」は、市ホームページでもご覧いただけます。



鹿児島市ものづくり職人人材マッチング事業

～ 11月21日に開催された「ものづくり業界合同就職面談会」

この事業は、若年者に職場体験等の場を提供することにより、ものづくり分野での担い手の掘り起こしや就業・起業につなげています。今回の面談会でもマッチングが成立しました。(詳しくは7ページをご覧ください。)

目次 CONTENTS

- 2 トライアル雇用奨励金、障害者トライアル雇用奨励金等、市トライアル雇用支援金
- 3 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発助成金、高年齢者雇用開発特別奨励金)、市就職困難者等雇用奨励金
- 4 「生涯現役社会」の構築に向けた高年齢者雇用促進の助成金、生涯現役支援窓口、高年齢者雇用アドバイザー
- 5 えるぼし認定、プラチナくるみん認定を目指しましょう！！
ワーク・ライフ・バランス推進のための無料のアドバイザー派遣
- 6 市内中小企業 UIJ ターン人材確保支援金、中小企業退職金共済制度
- 7 プロフェッショナル人材戦略拠点、ものづくり職人人材マッチング事業、輸出チャレンジ支援事業
- 8 市障害者技能向上奨励金
- 9 職業リハビリテーションサービスの活用、知財総合支援窓口
- 10 市中小企業融資制度
- 11 消費生活出張講座、認知症サポーター養成講座
- 12 '17新就職者激励大会、よかセンターの会員募集

人材の確保を
支援します！

各種助成金制度

新たな雇入れや雇用の維持等に対して、労働局などの様々な助成金制度（2ページ～4ページ）があります。また、労働局の制度に上乗せした鹿児島市の制度もありますので、ぜひご利用ください。

<新たな雇入れ等>

◆トライアル雇用奨励金◆

（鹿児島労働局職業対策課）

職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者をハローワーク等の紹介により短期間（原則として3カ月間）試行的に雇用し、その適性や業務遂行可能性等を見極め、その後の常用雇用への移行等を図る事業主に対して支給されます。

対象者	支給額
① これまでに就労経験のない職業に就くことを希望する者 ② 離転職を繰り返している者 ③ 直近で1年を超えて離職している者 ④ 母子家庭の母等、父子家庭の父	トライアル雇用した対象労働者1人につき、月額最大4万円 ただし母子家庭の母等、父子家庭の父は月額最大5万円 （最長3カ月）

◆障害者トライアル雇用奨励金等^(注1)◆

（鹿児島労働局職業対策課）

就職が困難な障害者を一定期間（原則として3カ月間^(注2)）試行的に雇用し、その適性や業務遂行可能性を見極め、相互理解を促進し、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る事業主に対して支給されます。

対象者	支給額
<障害者トライアル> ① 重度の身体又は知的障害者 ② 精神障害者 ③ 上記を除く障害者で、就労経験のない職業に就くことを希望する者 ④ 上記を除く障害者で、離転職を繰り返している者 ⑤ 上記を除く障害者で、直近で6カ月を超えて離職している者 <障害者短時間トライアル> ① 精神障害者 ② 発達障害者	<障害者トライアル> 対象労働者1人につき、月額最大4万円（最長3カ月） ※精神障害者を、初めて雇用する場合は、月額最大8万円（最長3カ月） <障害者短時間トライアル> 対象労働者1人につき、月額最大2万円（最長12カ月）

（注1）障害者短時間トライアル雇用奨励金（雇入時の週の所定労働時間を10時間以上20時間未満とし、同期間中にこれを20時間以上とすることを旨とするもの）を含みます。

（注2）障害者短時間トライアル期間は、3カ月から12カ月

さらに！対象者・事業所が鹿児島市内の場合、鹿児島市が上乗せで助成します！

◆鹿児島市トライアル雇用支援金◆

（市雇用推進課）

市内に事業所を有し、対象労働者をトライアル雇用として雇入れ、国の「トライアル雇用奨励金」または「障害者トライアル雇用奨励金」等の支給決定を受けた事業主に対して、支援金を支給します。

<ただし、次の要件をいずれも満たしていることが必要です>

- ① 納期の到来している市税を完納していること
- ② 鹿児島市への申請日において、引き続き対象労働者を雇用していること

支給額
対象労働者に対する国のトライアル雇用奨励金又は障害者トライアル雇用奨励金等の支給決定金額の2分の1

<高齢者、障害者等の雇用促進>

◆特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発助成金)◆

(鹿児島労働局職業対策課)

高年齢者、障害者など、就職が特に困難な方々(「特定就職困難者」といいます。)をハローワーク等の紹介で新たに常用労働者(雇用保険一般被保険者)として雇い入れた事業主に対して、賃金に相当する額の一部を勤務実態に応じて助成します。

対 象 者	支 給 額
① 高年齢者(雇入れ時に60歳以上65歳未満の者) ② 身体障害者 ③ 知的障害者 ④ 精神障害者 ⑤ 母子家庭の母等 ⑥ 父子家庭の父 ⑦ 中国残留邦人等永住帰国者 ⑧ 生活保護受給者等	対象労働者の雇入れ後1年間(重度障害者等は大企業1年6カ月、中小企業3年間)に支払われた賃金に相当する額に対して次の助成率で支給します。 ・大企業…30万円～50万円 (重度障害者等100万円) ・中小企業…40万円～120万円 (重度障害者等240万円)

※このほか、助成金の受給に当たっては、各種要件等があります。

◆特定求職者雇用開発助成金(高年齢者雇用開発特別奨励金)◆

(鹿児島労働局職業対策課)

65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介で新たに常用労働者(高年齢被保険者)として雇い入れた事業主に対して、その労働者の賃金の一部を勤務実態に応じて助成します。

対 象 者	支 給 額
① 雇い入れに係る事業主以外の事業主と1週間の所定労働時間が20時間以上の雇用関係にないもの ② 1年以上継続して雇用することが見込まれること	対象労働者の雇入れ後1年間に支払われた賃金に相当する額の一部を助成します。 ・大企業…40万円～60万円 ・中小企業…50万円～70万円

さらに！対象者・事業所が鹿児島市内の場合、鹿児島市が上乗せで助成します！



◆鹿児島市就職困難者等雇用奨励金◆

(市雇用推進課)

市内に在住する障害者、高年齢者、母子家庭の母等、父子家庭の父、生活保護受給者等及びその他就職が特に困難な者を、公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇用した市内に事業所のある中小企業の事業主(雇用保険の適用事業所)の方に奨励金を支給します。

対 象 者	支 給 額
重度身体(又は知的)障害者、精神障害者、重度以外の障害者(45歳以上)	1人月額6,000円を12カ月
重度以外の障害者(45歳未満)	1人月額3,000円を12カ月
高年齢者、母子家庭の母等、父子家庭の父、生活保護受給者等、その他就職が特に困難な者	1人月額3,000円を6カ月

<「生涯現役社会」の構築に向けて>

高齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらずいきいきと働ける「生涯現役社会」の構築に向けて環境を整えるため、事業主が利用できる助成制度です。

((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢・障害者業務課)

◆65歳超雇用推進助成金◆

65歳以上へ定年引上げ、定年制廃止、希望者全員を対象にした66歳以上の継続雇用制度のいずれかを導入した場合

(支給額) 60万円～120万円

◆高齢者雇用安定助成金(高齢者活用促進コース)◆

雇用管理制度、作業環境の改善、健康管理制度の導入などの環境整備を行う場合

(支給額) 60歳以上雇用保険被保険者1人あたり上限20万円または30万円で、上限1000万円

◆高齢者雇用安定助成金(高齢者無期雇用転換コース)◆

定年年齢未満の有期契約労働者である高齢者を期間の定めのない雇用形態に転換する場合

(支給額) 1人あたり50万円(大企業は40万円)

※この他、高齢者をハローワーク等の紹介により雇い入れる場合、「**特定求職者雇用開発助成金**」(鹿児島労働局職業対策課 3ページ掲載)もご利用できます。

■各種助成金制度(2ページ～4ページ)のお問い合わせ■

鹿児島労働局 職業対策課 ☎099-219-8712 市雇用推進課 ☎099-216-1325

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢・障害者業務課 ☎099-813-0132

ハローワークかごしま1階 「生涯現役支援窓口」

豊富な経験・知識を持ち、年齢にかかわらずいきいきと活躍する高齢者の就職を支援します。(特に、65歳以上の方を、重点的に支援します。)

◎事業主の皆様へ

積極的な求人の申し込みをお願いします。

◎支援内容

- ① 高齢者求職者向けの求人情報の提供
- ② シルバー人材センターと連携した多様な就労ニーズに応じた情報の提供
- ③ 各種技能講習の紹介
- ④ チームによる個別支援
- ⑤ 各種ガイダンスの実施

■お問い合わせ■

ハローワークかごしま生涯現役支援窓口 ☎099-250-6079

高齢者雇用アドバイザー

高齢者雇用に関する環境整備に取り組む企業を訪問し、企業の実情に即した相談・助言を無料で行います。

■お問い合わせ■

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
高齢・障害者業務課
☎099-813-0132

えるぼし認定、プラチナくるみん認定を目指しましょう!!

鹿児島労働局では、企業の自発的な次世代育成支援をはじめ、両立支援に関する取組を行っている企業に対して「くるみん認定」、さらに、認定を受けた企業であって、より高い水準の取組を行っている企業に対して「プラチナくるみん認定」、また、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業に対して「えるぼし認定」を行っています。

認定を受けるメリット

- ◆くるみん・プラチナくるみん認定を受けることで、税制優遇制度が、えるぼし認定で公共調達における加点評価となる場合があります。
- ◆また、これらの認定を受けた企業は、「認定マーク」を商品、広告、求人広告などに表示し、女性活躍推進、又は、子育てサポート企業であることをPRすることができ、企業イメージの向上や、優秀な従業員の採用・定着を図ることができます。

認定を目指した積極的な取組をお願いします

- ◆鹿児島労働局管内において、平成28年12月末現在で、「プラチナくるみん認定企業」1社、くるみん認定企業」30社、「えるぼし認定企業」1社となり、両立支援推進及び女性活躍推進への取組は広がっています。
- ◆申請方法や認定要件について、詳しくは下記HPをご覧ください。



えるぼし認定



プラチナくるみん認定

- *女性活躍推進関係HP→<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>
- *次世代法関係HP →<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai>

■お問い合わせ■ 鹿児島労働局 雇用・環境均等室 ☎099-223-8239

あなたの事業所を応援します
ワーク・ライフ・バランスの推進

無料のアドバイザー派遣

■こんな場合に、ご相談からスタート

「これから本格的にワーク・ライフ・バランスに取り組みたいが、何からすればいい？」
「若い人に魅力ある職場にしたい。」「女性社員がやめてしまうのがもったいない。」など

■お気軽にご利用ください

対象	職場のワーク・ライフ・バランスを推進するために取組を開始したい事業所、または現在の取組を見直したい事業所（先着順）
費用	無 料
アドバイザー	社会保険労務士など
内 容	<p><回数等> 1事業所当たり3回まで。1回当たり1.5時間～2時間</p> <p><コンサルティングの基本的な流れ> ※具体的には事業所によって異なります。</p> <p>第1回・・・相談内容の聴き取り、現状確認、方針聴き取り</p> <p>第2回・・・新たな取組や運用方法の提案</p> <p>第3回・・・導入サポート、研修など</p>
申込方法	所定の申込用紙をご記入のうえ、下記お問い合わせ先までご提出ください。 ※市ホームページからもお申し込みできます。

鹿児島市ワーク・ライフ・バランス 無料 派遣

■お問い合わせ■ 市雇用推進課 ☎099-216-1325

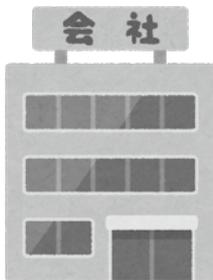
あなたの会社・事業所の人材確保を応援します！ 鹿児島市中小企業U・I・Jターン人材確保支援金

市では、中小企業のU・I・Jターンによる人材の確保を支援するため、県外で開催される合同企業説明会等に参加する事業所に対して、参加負担金や旅費などの一部を助成します。

対象者	雇用保険の適用事業所であり、納期の到来している市税を完納している、市内に主たる事業所を有する市内の中小企業者等（個人事業主や社会福祉法人、事業協同組合等を含む。）
補助対象内容	参加負担金、旅費等の合同企業説明会等参加に係る経費
補助率	1/2（同一の事業所について、同一年度につき10万円を上限）
申請方法	申請は随時受付、所定の申請用紙に必要書類を添付し下記お問い合わせ先まで提出。 ※申請用紙は市ホームページからダウンロードできます。 http://www.city.kagoshima.lg.jp/koyosuishin/uijta-nzinzaisienkin.html

市内の中小企業者等

「人材が欲しい」
「人手が足りない」



従業員等を派遣

(必要経費)

- ・参加負担金
- ・会場使用料
- ・従業員の旅費、宿泊費 など

県内出身の
大学等の卒業予定者、
転職希望者などに
市内での就職を
勧誘



県外での合同企業説明会

助成

鹿児島市

■お問い合わせ■ 市雇用推進課 ☎099-216-1325



事業主さん

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。



中CHU退TAI共KYO済制度
小企業退職金共済制度

詳しくは
ホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

～企業のチャレンジを担える人材とのマッチングをお手伝いします～

「鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点」は、県内の中堅・中小企業の「攻めの経営」等の実現を人材面から支えるため、企業が求める人材とのマッチングを支援しています。

専門的な知見を持った人材を採用して、抱えている経営課題の解決を図ることを検討している企業の皆様のご相談を、スタッフが電話や訪問によりお受けいたします。

<申込方法> 求人相談申込票にご記入のうえ、EメールまたはFAXで下記申し込み先へ送付してください。（求人相談申込票は、かごしま産業支援センターホームページからダウンロードできます）

お気軽に
ご連絡ください！

◎かごしま産業支援センターホームページ

<http://www.kric.or.jp/outline/div-industry/projinzai/>

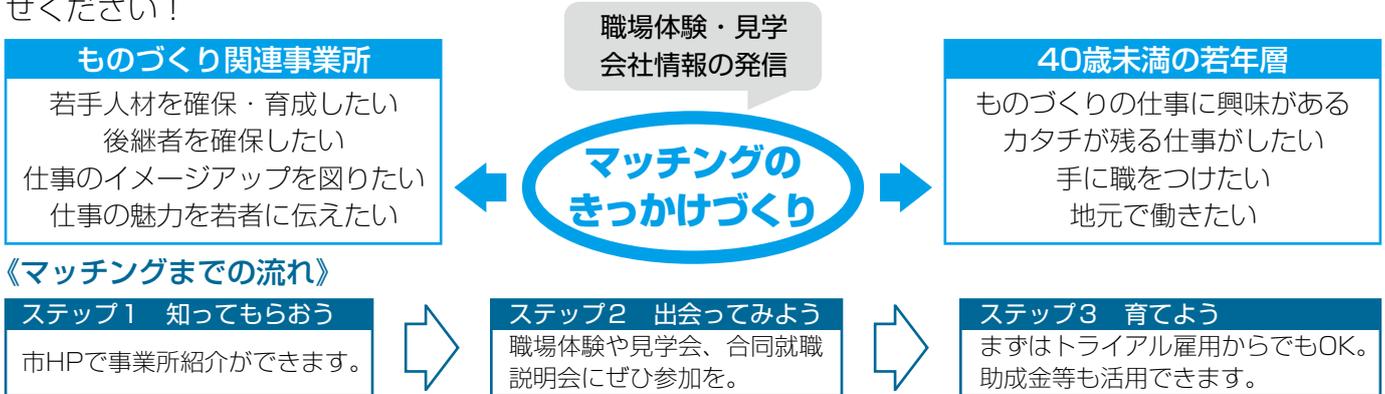
■相談申し込み・お問い合わせ■

(公益財団法人)かごしま産業支援センター プロフェッショナル人材戦略拠点
鹿児島市名山町9番1号(県産業会館2階)

☎099-219-9277 FAX099-219-9266 E-Mail: projinzai@kric.or.jp

若い力を仕事に生かしませんか！～ものづくり職人人材マッチング事業～

ものづくりに興味のある“若年者”に職業体験等の場を提供することにより、担い手の掘り起しを行い、ものづくり分野での就業・起業につなげることを目的としている事業です。ぜひ、お問い合わせください！



■お問い合わせ■

南日本リビング新聞社
市雇用推進課

☎099-222-7290

☎099-216-1325

輸出チャレンジ支援事業

市内中小企業者の海外販路拡大を促進するため、海外で開催される日本貿易振興機構等の主催、共催又は後援する合同展示会などへの出展に要する経費（出展料、渡航費など）の一部を助成します。

- 【対象者】** 市税を完納し、市内に主たる事業所がある中小企業者など
- 【助成額】** 出展経費の2分の1以内（※上限：1～3年度目20万円・4～5年度目10万円）
- 【申請方法】** 申請は随時受付、所定の申請用紙に必要書類を添えて提出
※申請用紙は市ホームページからダウンロードできます。

■お申し込み・お問い合わせ■ 市産業政策課 ☎099-216-1318

意欲ある従業員を応援する企業を支援します！

鹿児島市障害者技能向上奨励金のご案内

鹿児島市では、鹿児島県障害者技能競技大会（アビリンピック県大会）出場を目指す従業員を雇用している事業主に対し、技能習得に要する経費の一部を「鹿児島市障害者技能向上奨励金」として助成しています。

補助率	補助対象経費の10/10（ただし、1事業所あたり5万円が限度額）
-----	----------------------------------

- ◆アビリンピック県大会に出場する市内在住の従業員を雇用する市内の事業主が対象です。
- ◆納期の到来している市税を完納している事業主に限ります。

奨励金の交付対象経費とは・・・

アビリンピック県大会出場に向けた技能習得のための訓練等（訓練用材料の購入等の事前準備を含む）に要する経費が対象となります。

1. 訓練指導を行う外部講師に対する謝金
2. 外部講師の旅費
3. 訓練用材料、消耗品の購入費
4. 会場使用費、訓練用器工具使用費
5. その他、訓練の実施に必要と認められる経費



交付対象期間

毎年度、4月1日からその年度に開催されるアビリンピック県大会の前日までの期間



<ご注意>

奨励金の交付申請をする場合は、訓練等（訓練用材料の購入等の事前準備を含む）を開始する前までに申請してください！

障害者職業センターの職業リハビリテーションサービスを活用してみませんか ～障害者・事業主等の多様なニーズに対応～

事業主に対するサービス

障害者の新規雇入れ、在職者の職場適応やキャリアアップ、求職者の職場復帰等障害者雇用に係る様々な支援を実施しています。障害者雇用の相談や情報提供のほか、障害者雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、必要に応じ「事業主支援計画」を作成して、専門的な支援を体系的に行います。



障害者及び事業主に対するサービス

ジョブコーチによる支援

知的障害者、精神障害者等が円滑に職場に適應することができるよう、ジョブコーチを事業所に派遣し、障害者及び事業主に対して、障害特性を踏まえた直接的・専門的な支援を行います。



職場復帰支援

① 職場復帰のコーディネート

精神障害者・事業主・主治医との相談等を通じて、職場復帰に向けた活動の進め方や目標について、3者の合意形成を図ります。

② リワーク支援

「リワーク支援計画」に基づき、精神障害者に対して、センター内での作業や講習等を通じて、生活リズムの立て直し、集中力・持続力の向上、体調の自己管理、ストレス対処等職場復帰に向けた準備及び復帰後の適應力向上の支援を行います。事業主に対して、職場の受入体制の整備（復職計画の策定、上司、同僚等の啓発等）についての支援を行います。



■お問い合わせ■ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部
鹿児島障害者職業センター ☎099-257-9240

知財総合支援窓口

知的財産に関する悩み事はありませんか？



特許や商標など知的財産に関する悩みを、アイデア段階から出願支援など幅広く相談をお受けします。窓口にいる支援担当のほか、弁理士や弁護士など様々な分野の専門家や、関係する支援機関とも連携してワンストップサービスをご提供。

秘密
厳守

訪問
相談

専門家
派遣

相談
無料

公益社団法人鹿児島県工業倶楽部

【利用時間】平日 8:30～17:15

【休館日】土曜・日曜・祝祭日・年末年始

鹿児島市名山町9番1号(県産業会館 中2F)

先ずはお気軽に
ご連絡ください!!

☎099-295-0270

E-mail chizai@ikic.or.jp HP <http://www.ikic.or.jp>

相談は
予約制

鹿児島市中小企業融資制度

～事業資金の調達にお役立てください～

鹿児島市では、市内中小企業の経営の安定や企業の振興を図るため、事業資金の融資制度を設けています。融資を受ける際に鹿児島県信用保証協会に支払う保証料については、一部または全部を市が補助しています。



■主な申込要件（資金毎に要件があります）

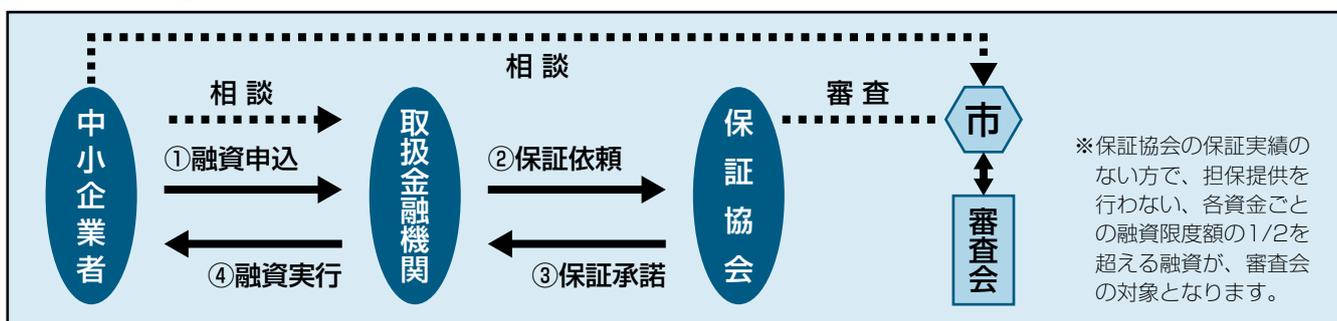
- (1) 市内に住所と事業所を有し、6月以上事業を営んでいる個人・法人の中小企業者（創業支援資金を除く）
- (2) 納期の到来している市税を完納していること
- (3) 経営内容及び資金の使途が明確で、償還が確実と認められること
- (4) 許認可・届出等が必要な業種は、その許認可・届出等がなされていること
- (5) 鹿児島県信用保証協会の保証が得られること

■主な資金

（運：運転資金、設：設備資金）

内 容	融 資 限 度 額
産業振興資金（事業振興や経営改善のための資金）	運・設 3,000万円
創業支援資金（市内で新たに事業を開始する方、または事業実績が6月未満の方に対する資金）	運・設 1,000万円 （うち運転資金は700万円以内）
特別小口資金（小規模企業者に対する資金）	運・設 1,250万円
小規模企業支援資金（小規模企業者に対する資金）	運・設 1,250万円（ただし、既存の保証付融資残高との合計で1,250万円の範囲内）
環境配慮促進資金（環境に配慮した設備の導入や活動等に対する資金）	運・設 3,000万円
新事業展開支援資金（事業転換や多角化、事業拡大、新産業創出研究会参加者、新特産品コンクール入賞者に対する資金）	運・設 1,200万円（事業転換・多角化） 3,000万円（事業拡大・新産業創出研究会部会・新特産品コンクール）

■申込みから融資まで



☆融資の申込み先は、取扱金融機関の窓口です。

■取扱金融機関

鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島信用金庫・鹿児島相互信用金庫・鹿児島興業信用組合
鹿児島県医師信用組合・奄美大島信用金庫・福岡銀行・西日本シティ銀行・肥後銀行・熊本銀行
宮崎銀行・宮崎太陽銀行・商工組合中央金庫

■お問い合わせ■ 市産業支援課金融係 ☎099-216-1324 又は上記取扱金融機関

社内研修などでぜひご利用ください！

新入社員向け研修などにピッタリです

消費生活出張講座

消費生活相談員が職場などへ出向いて、社会人として身につけておきたい契約の基礎知識や悪質商法への対処法、多重債務・借金問題などについてお話しします。

- 対象 市内の企業や団体
- 講座内容 (例) ・社会人に多い消費者トラブル
・多重債務、クレジットカードのしくみ
・クーリング・オフの方法 など
- 講座時間 30分～90分程度 (調整可) ○受講料 無料
- 申し込み 実施希望日時の1カ月前までに電話で市消費生活センターへ

■お申し込み・お問い合わせ■ 市消費生活センター ☎099-258-3611

ホスピタリティの向上などにお役立てください

認知症サポーター養成講座

講師が職場などへ出向き、認知症の正しい理解や認知症の人への接し方などについてお話しします。

「認知症サポーター」…「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

講座を受講すると

- ・「認知症サポーターステッカー」を交付します。交付事業所を市ホームページに掲載しますので、認知症の方にやさしく対応できる企業や団体であることをアピールできます。
- ・接客においても、ホスピタリティやCS（おもてなしや顧客満足）の向上につながります。
- ・認知症について学び、介護と仕事が両立できる社内風土を考えるきっかけとなります。



- 対象 市内の企業や団体 おおむね10人以上
- 講座内容 認知症の理解と対応、認知症サポーターとしてできること、相談場所等
- 講座時間 90分程度
- 受講料 無料
- 申し込み 実施希望日の1カ月前までに長寿あんしん相談センター本部へ

■お申し込み・お問い合わせ■

長寿あんしん相談センター本部（地域包括支援センター本部）
☎099-813-8555 FAX099-813-1041 Eメール：anshin@kg-shien.org

'17鹿児島市新就職者激励大会

～未来は君が拓く～

市では、ハローワークや経済団体等と共催で、この春新しく鹿児島市の事業所に就職する若人の門出を祝福し、激励するため、「'17鹿児島市新就職者激励大会 ～未来は君が拓く～」を開催します。今春採用予定の新社会人の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

◆日時：平成29年3月29日(水) 10時～15時

◆会場：鹿児島市勤労者交流センター 多目的ホール
(中央町10番地 キャンセ8階)

◆研修：社会人基礎研修

社会人としての心構え、ビジネスマナー（来客対応、電話対応等）

◆講演：『熱き思いを大切に！』

北澤 豪 氏（サッカー元日本代表）



講師：北澤 豪 氏

◆申込方法：3月1日（水）から21日（火）までに、事業所ごとに参加申込書を取りまとめて、参加費（1人につき2,000円）を添えて、お申し込み下さい。

※定員がありますので、お早目にお申し込み下さい。

〔（公財）鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員事業所については、同センターで参加費を負担します。〕

よかセンター鹿児島（☎099-285-0003）へお問い合わせ下さい。

■お申し込み■ 大会実行委員会事務局(山下町11-1 市雇用推進課内)☎099-216-1325

よかセンター鹿児島 入会のおすすめ

会費わずか月額**600円**で

☆楽しいイベント盛りだくさん！

☆お祝金、お見舞金、弔慰金の給付！

☆健康管理に役立つ、各種受診助成！

☆各種割引指定店制度も多数！などなど

入会金
と
会費

入会金 300円（1人）

会費 月額600円（1人）

※会費は、税法上、損金または必要経費として処理できます。

職場の福利厚生制度の充実で
明るい職場&業績アップ！



共済給付事業

各種お祝金、弔慰金、お見舞金など

福利厚生事業

各種レクリエーション事業、人間ドック・PET・脳ドック受診助成、宿泊費助成、温泉入浴回数券助成、宿泊費助成など

融資あっせん事業

融資限度額 50万円

よかセンター鹿児島は、企業の福利厚生を充実させるため、鹿児島市が設立した公益財団法人です。皆様方の福利厚生に、ぜひご活用ください。

■お問い合わせ■ よかセンター鹿児島
〔（公財）鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター〕
中央町10番地 キャンセ7階
フリーダイヤル 0120-850154 ☎099-285-0003